

環境保全型農業直接支払交付金 佐賀県 最終評価報告書

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

佐賀県では「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2019」（中間目標 2022）及び「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」（中間目標 2026）において「環境保全型農業の取組推進」を展開方向に掲げ、「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した環境負荷が少なく持続性の高い環境保全型農業の推進に取り組むこととしている。

令和 4 年度には、国における「みどりの食料システム戦略」の決定を踏まえて「佐賀県みどりの食料システム推進基本計画」を策定し、令和 8 年度に県内の有機農業の取組面積を 230 ha とする等の目標を掲げたところである。

また、「佐賀県食の安全・安心推進基本計画」では持続的な農林水産業の推進を図ることとし、化学合成農薬や化学肥料の使用を低減した生産方式の導入促進に努めるなどして、持続性の高い農林水産業の推進を掲げている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目			R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
実施市町村数			14	13	12	12
実施件数			41	39	37	36
交付額計（千円）			19,585	18,962	18,357	17,829
実施面積計（ha）			280	289	279	284
取組別 実績	有機農業	実施件数	19	18	13	13
		実施面積（ha）	70	63	62	68
		交付額（千円）	8,368	7,653	7,521	8,169
	堆肥の施用	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	カバークロップ	実施件数	20	19	17	17
		実施面積（ha）	140	116	98	72
		交付額（千円）	8,405	6,952	5,907	4,324
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0

	交付額（千円）	0	0	0	0
不耕起播種	実施件数	3	3	2	2
	実施面積（ha）	9	9	8	8
	交付額（千円）	275	266	253	236
長期中干し	実施件数	0	0	0	0
	実施面積（ha）	0	0	0	0
	交付額（千円）	0	0	0	0
秋耕	実施件数	0	0	0	0
	実施面積（ha）	0	0	0	0
	交付額（千円）	0	0	0	0
地域特認取組 冬期湛水管理	実施件数	2	4	5	5
	実施面積（ha）	22	48	51	47
	交付額（千円）	962	1,987	2,154	1,999
地域特認取組 総合的病虫害・雑草管理 （IPM）	実施件数	1	2	3	3
	実施面積（ha）	39	53	59	78
	交付額（千円）	1,574	2,104	2,366	3,102

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布		1	1	2	2
実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査		0	1	1	2
先駆的農業者等による技術指導		3	3	2	2
自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施		8	7	7	5
ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組		0	0	0	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催		3	5	4	5
土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定		1	1	2	1
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施		1	1	0	0
中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施（		18	18	19	18
農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用		4	3	2	4
環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負					0

荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	2	1	0	0

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
—	—	—	—

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	有機質肥料施用、畦補強等実施 8,000 円/10a 有機質肥料施用、畦補強等未実施 7,000 円/10a 有機質肥料未施用、畦補強等実施 5,000 円/10a 有機質肥料未施用、畦補強等未実施 4,000 円/10a
総合的病害虫・雑草管理(IPM)	取組の概要	利用可能なあらゆる防除技術を検討して、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じることで化学農薬の使用量を低減し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	4,000 円

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
なし	県全域	化学合成農薬の3割の特例を設置(露地栽培に限る)
ぶどう (巨峰に限る)	県全域	化学合成農薬の3割の特例を設置(露地栽培に限る)

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
—	—
—	—

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロップ・リビングマルチ・草生栽培・不耕起播種・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において地球温暖化防止効果が評価されている。本県では、有機農業・カバークロップ・不耕起播種が取り組まれており、環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価と同じ算定手法により有機農業は1.8 tCO₂/年、カバークロップは2.9 tCO₂/年、不耕起播種は1.0 tCO₂/年の温室効果ガス削減効果が確認されている。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

これらの取組の面積は令和2年度の131haから令和5年度には205haに増加しており、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られた。また、全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示された。

【令和3年度調査結果の概略】

調査結果については、アシナガグモなどの指標生物は、有機農業ほ場が慣行栽培ほ場に比べ、個体数が多く、また面的にまとまりが大きい地域のほ場では、より多かった。（サンプル数が少なかったことより（n=2）、検定による有意差はなし）

国の調査結果においても同様の傾向であり、面的にまとまりをもって有機農業などの環境保全型農業に取り組むことで生物多様性保全効果が向上することが伺われた。

3 その他の効果

- ・ 地域ブランドによる有利販売
- ・ 緑肥による土壌保全・土づくり
- ・ 堆肥利用に伴う地域資源の循環利用
- ・ 冬期湛水管理による地下水涵養 等

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

県内の取組面積は令和2年度と比較して、地球温暖化防止に効果の高い営農活動の取組は70ha減少(68.0%)している一方で、生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組は74ha(156.5%)増加しており県内で着実に推進されている。

地球温暖化防止効果に効果の高い営農活動が減少した要因としては、カバークロップの取組み面積が減少したことが挙げられる。一方、生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組では、IPMや冬期湛水管理が比較的労力負担が少ないことから、他の取組からの転換により面積が増加したことが考えられる。

また、九州管内の取組が進んでいる県(耕地面積当たりの取組割合が比較的高い県)の状況と比較したところ、他県では堆肥の施用の取組が増加している一方、本県では取組がほとんど行われていない。地球温暖化防止に効果の高い営農活動の取組の推進および化学肥料価格の高騰状況に対応するために、堆肥の施用の取組を推進する必要がある。

「佐賀県「食」と「農」の振興計画2023」及び「佐賀県みどりの食料システム推進基本計画」、「佐賀県食の安全・安心推進基本計画」で掲げた持続性の高い環境保全型農業の推進に向け、①県内各地域の栽培条件や作物に応じた化学肥料・化学合成農薬低減技術の確立及び普及②有機農産物をはじめとした環境保全型農業の農産物のさらなるPRや販路拡大への取組が課題となっている。

今後の方針

持続性の高い環境保全型農業の推進に向けた課題①県内各地域の栽培条件や作物に応じた化学肥料・化学合成農薬低減技術の確立及び普及および②農産物のさらなるPRや販路拡大への取組についての取組方針は以下のとおりである。

① 県内各地域の栽培条件や作物に応じた化学肥料・化学合成農薬低減技術の確立及び普及

堆肥の施用の取組については、推進が進まなかった理由として、運搬・散布の労力面や機械・導入のコスト面・品質や数量が不安定であることがあげられるため、ペレット堆肥加工施設整備の支援や堆肥散布機の導入支援など良質堆肥の生産および堆肥の利活用促進とともに本交付金の活用推進を図っていく。有機農業については、農業者の技術習得や作業負担が取組拡大への支障の一つとなっていることから、県として技術情報の発信や普及を今後とも進めていく。

また、耕地面積に対する本交付金の取組面積の割合は他県と比べて低く、本県における取組は少ない。その明確な要因について把握ができていない状況である。

そこで、積極的な推進を行っていくために、要因の分析とそれに応じた対策を講じていく。

【参考】九州各県の耕地面積

単位：ha

	耕地面積（R2）	R4環直面積	耕地面積に対する 環直面積割合（％）
福岡県	79,700	937	1.2
佐賀県	50,800	278	0.5
長崎県	46,100	1,587	3.4
熊本県	109,100	1,966	1.8
大分県	54,700	386	0.7
宮崎県	65,200	635	1.0
鹿児島県	114,800	635	0.6
平均	74,343	918	1.3

② 有機農産物をはじめとした環境保全型農業の農産物のさらなる PR や販路拡大への取組

生産された農産物のさらなる PR や販路拡大のために、県ホームページにおける PR 内容の充実や有機 JAS 認証に係る申請料の助成などを行っていく。また、カバークロップ等の温室効果ガスの削減量を一般の生活の中での温室効果ガス発生量と比較することや面的なまとまりをもって有機農業などの取組を行うことで生物多様性保全効果が向上することを一般県民にもわかりやすい形で本制度の取組効果として提示していく。

また、適正な農業生産工程管理と環境直接支払の両輪で継続的な環境保全型農業ができるよう推進を図っていく。